平成２２年（フ）第７３号
山口県山陽小野田市大字有帆926番地、旧住所山口県山陽小野田市叶松２丁目３番12号
債務者　寺戸　良子（旧姓愛甲）
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１２６号
三重県志摩市阿児町鵜方4948番地
債務者　西﨑　若苗
1　決定年月日時　平成22年11月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
千葉県君津市東粟倉214番地21
債務者　古田　　馨
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第２５９号
釧路市新釧路町３番17号
債務者　滝川　和恵
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月12日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３０３号
釧路市新富士町２丁目１番24号
債務者　今井　朋子
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月12日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３１７号
釧路市住吉１丁目５番６号
債務者　酒井　友行
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月12日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３２０号
釧路市緑ケ岡６丁目17番７号
債務者　工藤ゆかり
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月12日午前９時30分
釧路地方裁判所

破産手続終結

平成２０年（フ）第１２８号
栃木県足利市葉鹿町1218番地の１
破産者　株式会社和幸
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第１１０号
栃木県小山市大字飯塚1828番地
破産者　鈴木建設開発株式会社
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１３６号
千葉県船橋市松が丘５丁目23番４棟403号
破産者　柏木　昭男
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１３７号
千葉県船橋市松が丘５丁目23番４棟403号
破産者　柏木　美春
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５０３号
千葉県八街市上砂字大清水395番１
破産者　有限会社南米貿易
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２４３号
富山市向新庄町４丁目１番72号
破産者　株式会社松栄電機
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３０８号
兵庫県姫路市広畑区大町２丁目21番地
破産者　株式会社マツヤマ
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第５２２号
香川県木田郡三木町大字平木26番地１
破産者　三木商工協同組合
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第３２６号
東京都八王子市石川町544番地１エルプラザ内田103号
破産者　清野　次雄
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第５４６号
横浜市中区新山下３丁目７番35号
破産者　トーホー運輸倉庫株式会社
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６３号
広島県呉市広白岳２丁目５番26号
破産者　株式会社ユタカ建工
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成１９年（フ）第７２０号
大分市坂ノ市中央１丁目３番41号
破産者　株式会社大分緑地建設
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係